

消費者トラブルを防ごう！

参加無料



ちばシティポイントが
たまります

高齢者

見守りのポイント

弁護士と消費生活相談員による講演とグループワークから、最新の消費者トラブルの事例を知り、高齢者を取り巻く悪質商法の手口や見守りのポイント、支援のための制度について学びましょう。

令和6年度

サポーター 養成講座

受講者募集

日時： **12/10(火)** 10:00~12:00

場所： 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室
(千葉市中央区弁天 1-25-1 JR 千葉駅北口より徒歩8分)

専用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

申込： 電話 **043-207-3602** (先着25名)

11/1(金)~ 受付開始



悪質商法ひっかからん蔵

令和6年度千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業
共催：千葉市、特定非営利活動法人 消費者市民サポートちば



サポっち & ちぼっち